

(25) 空 手 道

令和3年度第56回 群馬県高等学校総合体育大会空手道競技会
兼 令和3年度第50回 関東高等学校空手道大会県予選会

- 1 期日及び会場 令和3年5月1日(金)～3日(日)
第1日(1日) 9:00～ ALSOKぐんま武道館(大道場、第123道場)
第2日(2日) 9:00～ ALSOKぐんま武道館(大道場、第23道場)
第3日(3日) 9:00～ ALSOKぐんま武道館(大道場、第12道場)
※ALSOKぐんま武道館
前橋市関根町800 TEL. 027-234-1200
- 2 競技種目 団体形競技・団体組手競技・個人形競技・個人組手競技(各男女 計8種目)
- 3 競技規定 (公財)全日本空手道連盟競技規定及び全国高等学校体育連盟空手道専門部競技規定に準ずる。
- 4 競技方法 (1)組手団体・個人、男女共にトーナメント方式、形競技は得点方式で行う。
(2)形競技の第1ラウンドは(公財)全日本空手道連盟第1・2指定形とする。
第2ラウンド以降は(公財)全日本空手道連盟得意形とし1度使った形は使えない。
※上位ラウンド進出に関わる時とメダルマッチの時に同点が出た場合、再演武を行う。再演武で使用する形は当該ラウンドで使った形以外の形とする。以前に本戦で使った形でも良い。再演武で使った形で本戦に使っていない形はそれ以降も使える。
(3)組手競技においては、ベスト16までは試合時間1分30秒で、6ポイント差とする。準々決勝からは、試合時間2分で、8ポイント差とする。
(4)団体競技におけるメンバー及びオーダーは、登録された範囲内で交代できる。
(5)団体形の分解は行わない。
- 5 新型コロナウイルス対策 ・本連盟作成の「新型コロナウイルス感染症に係る群馬県高体連主催大会等実施ガイドライン」に沿った対策を講じるとともに、細部については、各競技団体作成のガイドラインや群馬県作成の「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等開催ガイドライン」に準じた万全の対策を講じること。
- 6 引率・監督 (1)引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。(ただし、公立学校にあつては教員とする。)また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。
(2)監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 7 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2)選手は、本県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本連盟空手道専門部に登録を完了し、かつ、群馬県空手道連盟に有効に登録を完了していること。
(3)年齢は平成14(2002)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。

